

議案第18号

東広島市立幼稚園及び小中学校の一斉臨時休業の延長について

東広島市立幼稚園及び小中学校の一斉臨時休業の延長の決定について、次のとおり提案する。

令和2年4月29日提出

東広島市教育委員会

教育長 津 森 毅

1 提案理由

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、市立幼稚園及び小中学校の臨時休業を延長するため、この議案を提出するものである。

2 臨時休業の期間

令和2年5月7日から令和2年5月31日まで

3 根拠法令

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）

第20条 学校の設置者は、感染症の予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部又は一部の休業を行うことができる。